

# お知らせ

自分たちの町は自分たちで守る！  
**消防団員募集中**

問総務課 ☎(57)4112

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される町の消防機関です。

**【入団資格】**

- ・町内に居住、または勤務する男女
- ・年齢は18歳以上の方

**【活動内容】**

- ・火災予防活動
- ・火災消火活動
- ・水防活動
- ・災害地における消防活動
- ・定期的な消防団員として必要な教育及び訓練

**【受付期限】**

3月13日(金)まで

**【待遇】**

- ・報酬：・野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)
- ・退職報償金制度：・勤務年数により支給(一般団員5年で20万円)
- ・公務災害補償制度
- ・研修制度
- ・被服貸与
- ・表彰制度

〈学生大歓迎!!〉

学生消防団活動認証制度を実施しています。

○学生消防団活動認証制度とは  
大学、短期大学、大学院又は専門学校に通学しながら消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した大学生等に対して、その功績を認証し、就職活動を支援する制度です。

**○学生の方へ**

消防団は若い皆様の力を必要としています。消防団へ入団し、町と一緒に守りましょう。

**春の全国火災予防運動**

問総務課 ☎(57)4112

**『ひとつずつ  
いいね!で確認 火の用心』**

①3月1日(日)～7日(土)までの7日間

**運動期間中の実施事項**

毎日19時に、消防団による火災予防サイレン吹鳴

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。



パブリックコメントの実施

**野木町いじめ防止  
対策推進条例(案)**

問こども教育課 ☎(57)4183

令和元年5月に策定した「野木町いじめ防止基本方針」にある、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関する基本理念やいじめの防止等の推進に関する基本的事項を定めるため、「野木町いじめ防止対策推進条例」を策定中とするため、皆様からのご意見を募集します。

**【募集期間】**

2月28日(金)～3月27日(金)

**【閲覧方法等】**

- ①こども教育課窓口での閲覧及び貸出(貸出期間1週間)
- ②町ホームページ

**【提出方法】**

書面による窓口受付または郵便・FAX・Eメール

**【提出先】**

〒329-0195

こども教育課 学校教育係宛  
☎(57)4192

✉kodomokyouiku1@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・貸出及び提出は8時30分～17時15分(土日祝日は除く)

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

**ひまわり館 子育てサロン**

問こども教育課 ☎(57)4138

子育てに関するテーマをもとに、相談や保護者同士の交流の場として、誰でも気軽に利用できます。3月は、皆さんで子育てに関する話題でおしゃべりしましょう。言語聴覚士、保育経験者、保健師もいますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

☎(57)4138

☎(57)4138

☎(57)4138

☎(57)4138

☎(57)4138

☎(57)4138

